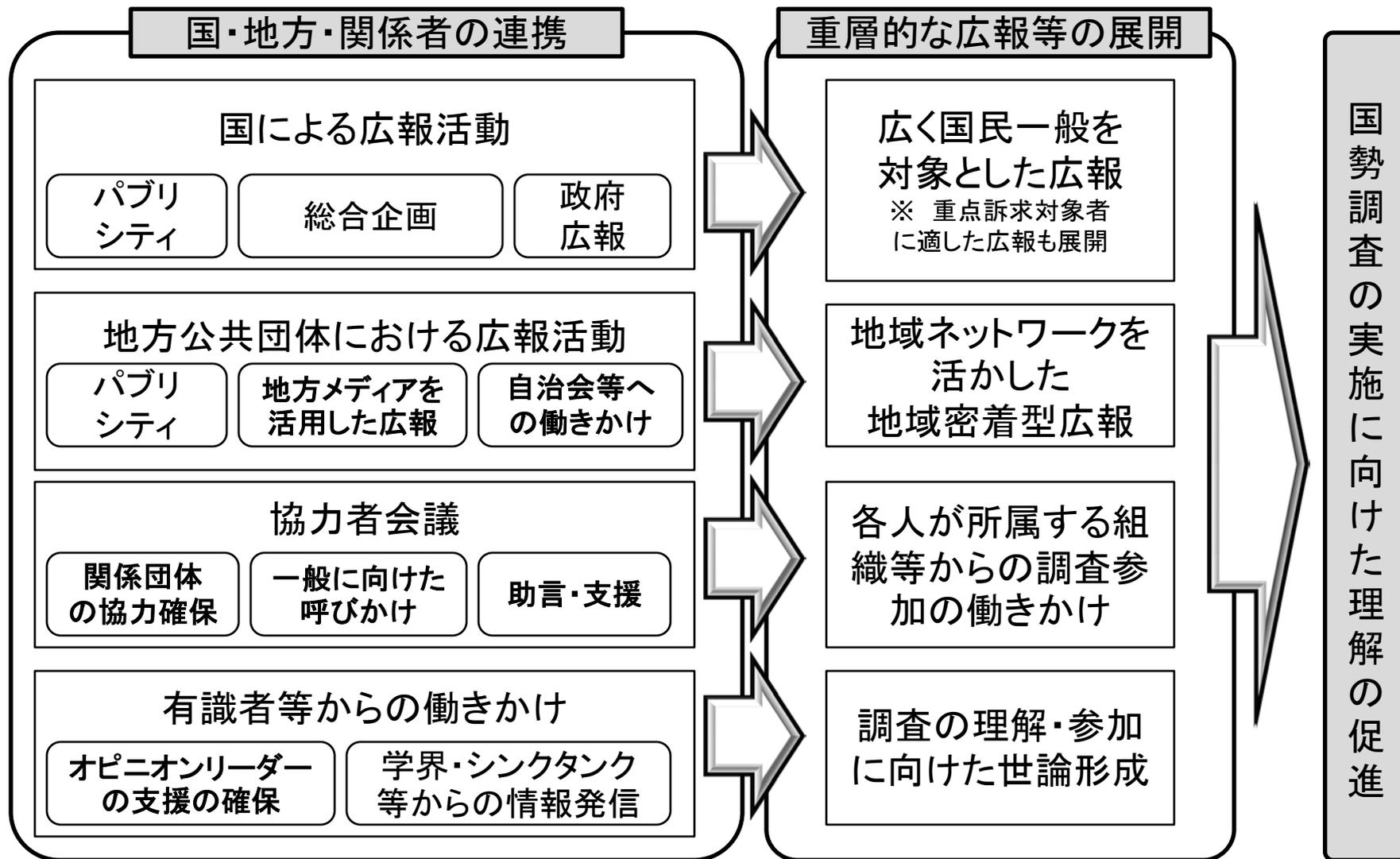


# 平成22年国勢調査 広報の全体図

- ◆国勢調査の意義や重要性について、できる限りの多くの人に周知を図り、理解を求めることが重要。
- ◆これには、国・地方における広報活動に限らず、国民に対する重層的な働きかけを行うことが必要。
- ◆このため、国・地方公共団体と関係者が連携をとり、一体となって、効果的・効率的な広報等を展開。



# 平成22年国勢調査の広報について

## 《平成22年国勢調査の広報展開について》

### 1 基本的な考え方

平成22年国勢調査は、個人情報保護意識の高まりや昼間不在世帯の増加、統計調査に対する理解や協力意識の希薄化などにより、調査環境が一層厳しさを増す中での実施が見込まれることから、調査を正確かつ円滑に実施するためには、我が国に住むすべての人（調査対象者）に、平成22年国勢調査の実施はもとより、調査の重要性や、調査の実施に向けた取組（改善内容、新規取組等）、調査の仕組み等について十分周知を図り、調査についての理解を得ていくことが重要である。

このため、平成22年国勢調査の広報については、国・地方公共団体における広報活動に限らず、協力者会議や民間有識者等からの働きかけも通じて、調査対象者に対する重層的な広報を展開することにより、調査の実施に向けた国民の理解の促進を図ることとし、そのため、国・地方公共団体と関係者は連携を取り、一体となって、効果的かつ効率的な広報を実施することとする。

### 2 国と地方公共団体の役割分担

平成22年国勢調査の広報の実施に当たっては、厳しい財政事情の下で実施せざるを得ない状況であることから、国と地方公共団体における役割分担を図り、効果的かつ効率的な広報を展開することが必要となる。

このため、国は、広く国民一般を対象とする広報を行うこととし、限られた経費を集中投下することにより、広報効果の高いテレビ、全国紙などの全国展開のマスメディアや、重点訴求対象者の特性に応じた広報を、広報総合企画等により実施する。一方、地方公共団体は、行政広報誌（県民・市民だより等）、コミュニティーFM、広報無線などの地域ネットワークを活かした地域密着型のパブリシティ広報や、国が提供する広報素材（広報用品、総合企画で作製した制作物等）を活かした広報を重点的に実施する。

また、国及び地方公共団体は、協力者会議の開催や、各種団体・企業等への働きかけを通じて、関係団体等から調査実施上の協力や支援を得ることとし、調査実施環境の整備を図ることとする。